

浜岡原子力発電所4号機 タービン建屋1階における水漏れについて

平成 20 年 4 月 28 日

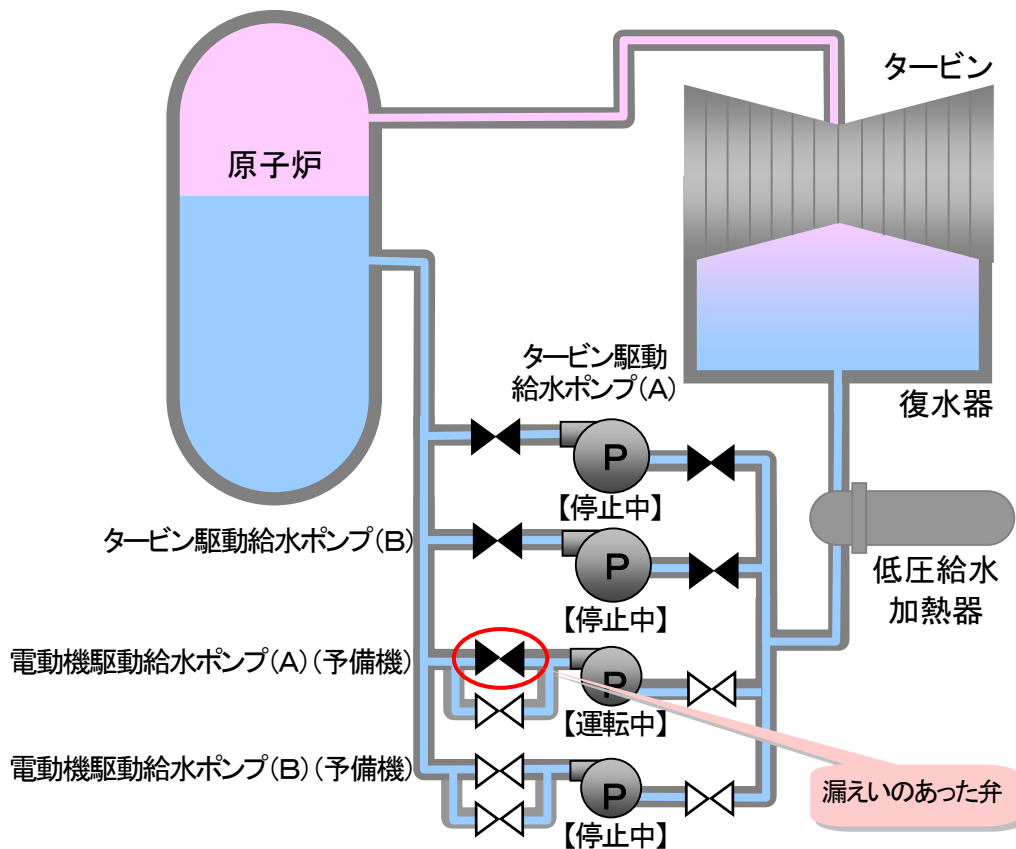
発生号機	4号機(点検停止中)(※1) : 沸騰水型、定格電気出力113.7万キロワット
発生日月	平成20年4月27日
発生時の状況	午前10時50分頃、当社社員がタービン建屋1階(放射線管理区域)で、水溜まり(1.6リットル:4m×0.4m×深さ1mm)を発見しました。 現場状況を確認したところ、運転中の電動機駆動給水ポンプ(A)(※2)出口弁のフランジ部分から、漏えい(1滴/秒)していることを確認したため、漏えい水を受けるための容器を設置しました。 その後、電動機駆動給水ポンプ(A)を停止したため、当該部からの漏えいは止まりました。 漏えい水の放射エネルギーは、分析の結果、検出限界以下でした。
原因	今後調査を行います。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。
お知らせ基準	運転情報 「表1-2 管理区域内において、放射性物質を含む機器等から水の漏えいを発見したとき」に該当します。

※1 4号機は、給水ポンプ入口配管フランジ部の点検のため、4月27日午前9時15分に、原子炉を停止しています。
([平成20年4月25日公表済み](#))

※2 給水ポンプは、原子炉に水を送り込むためのポンプで、通常運転時に使用するタービン駆動給水ポンプ(原子炉で発生した蒸気を用いて駆動させるタイプのポンプ)と、原子炉停止時等に使用する電動機(モータ)駆動給水ポンプがあります。タービン駆動および電動機駆動ともに、(A)、(B)の2系統あります。

以 上

浜岡原子力発電所4号機 タービン建屋1階における水漏れについて



※ 弁の開閉状態、ポンプの運転状態は、漏えいが確認された時の状態です。

